



さりげなく国際連帯を語ろう —ある学生さんの問いのままに—

金属労協(JCM)顧問 小島正剛

プロローグ

いま、手元に或る機関誌の切り抜きコピーがある。

「1969年12月4日(木)午後1時45分、米国ニュージャーシー州ニューアーク市。スト中のゼネラル・エレクトロニクス(GE)工場ゲート前で、ときならぬ歓声が湧き起こった。この年末に向けて訪米した『IMF-JC米国労働事情視察団』の一行13名が現れたのだ。かれらは日本コロナピア労組本田委員長を団長に、11月29日、寒気のワシントンに到着。数日してGEピケライン激励のため、ニューヨーク州に隣接する同地を訪れたのである。芝生の美しい公園を持つこのニューアーク市は人口60万人。一昨

年の1967年には最も激しい黒人暴動の発生した都市である。その発火点となった警察署の筋向いが、GEの管球製造工場で、人も知るGE発祥の地だ。ときたまパトカーが通り過ぎるのを横目に、ピケを張る約50人のストマンたちは、日本からの思いがけぬ労働者仲間の激励をうけると、歓声とともにそのまま腕を組み合い、労働歌「ソリダリティ・フォーレヴァ(連帯は、永遠なり)」などを唄いながら、意気高らかに工場前をデモった。仲間意識が国境を超える瞬間だった。(季刊『電機労連』誌第6号、1970年1月刊より)

いまから50年前の筆者「緊急レポート」の書き出しである。数年前、東京多摩地方の国立大学で、特別講義の機会があり、学生に配布した参考資料の一部でもある。講義のテーマは「国際労働運動論」。紹介した一文は、連帯行動の事例を具体的に示す補足資料であった。

連帯行動のあり様を振り返る

ちなみに、このGE闘争についてだが、あえて語るなら、それは困難を極める闘争であった。GEは全土に工場を配置し、従業員合計14万5000人。当時世界最大級の電機企業である。かれらを組織する労組は13組織に及び、その主力は全米電機ラジオ労組(IUE)であった。くだんのストマンたちは数百名でIUEのローカル第492支部を構成していた。

組織分断状況を利用してか、会社側の交渉戦術は、俗にいう「一発回答方式」で悪名高く、人事担当副社長ブルウェア氏の名を冠してブルワリズムなどと称された。闘争の行方は諸国の団体交渉にも影響するとみられていたのである。

当時組合側もようやく従来の組織競合を乗り越えて、共闘体制で対峙していた。長期化する闘争に、AFL-CIOも支援組織を立ち上げて、全米鉄鋼労組(USWA)エイベル会長を議長に選出、支援活動が軌道に乗った。全国的な連帯行動が必須となったのだ。

国際的には国際金属労連(IMF、





さりげなく国際連帯を語ろう
—ある学生さんの問いのままに

当時)が、連帯資金を送るとともに、支援のための国際会議をワシントン
の I U E 本部で開き、情勢を分析、
G E 製品不買運動などその後の戦術、
取り組み強化を確認し合っている。
こうして数カ月にも及んだ G E 闘
争は、最終的にブルワリズムの退場
をみて、ついに決着したのであった。

当然日本でも I M F の連帯行動
がとられた。I U E とは交流関係に
あつた電機労連(当時)は 5000
ドルの闘争資金を送って連帯の精神
を示した。I M F - J C (当時)は、
くだんの視察団を派遣するとともに、
諸国労組と協調し全国規模の G E
製品不買運動に注力した。もつとも、
G E 製の冷蔵庫などは当時のこと
として日本家庭には大型に過ぎ、しか
も高額ときては買い手も限られて、
不買運動は労せずして成功したな
どと取材記者に冷やかされたもの
である。

浮上した 学生さんの質問

こう語ってきて、ふとあの大学の
の講義の折、学生さんから出された
質問が浮上した。それは、「国際連帯
行動の事例をもっと知りたい」とい
う簡潔なものであつた。質問は簡潔
だが回答の方はそうはいかない。そ

のときの説明場面を想い起しつつ、
いまさらながらだが、多少の経験、
知見を示してみようと考えた。以
下は金属産業を中心とする、古今
の連帯パターンの落穂拾いである。
(順不同)

■連帯は連帯にして、慈善にあ らず

状況に応じてではあるが、国際連
帯を思うとき、一つには各国労組間
の財政的な支援協力があつた。たと
えば古くは I M F - J C 結成前夜
の段階で、鉄鋼労連(当時)の困難な
1957年秋闘に向け、ジュネーヴ



1957年秋闘に向け I M F から寄せられた闘
争支援カンパを鉄鋼労連へ手渡す I M F 日本事
務所・瀬戸所長(左)(1958年3月)

の I M F 本部からその日本事務所
を通じて 1 万スイス・フラン(約 84 万
円)の闘争資金が寄せられている。
開けば全米鉄鋼労組(U S W A)も
拠出する国際連帯基金からの送金で
あつた。

すると 1959年、116日間
に及ぶ U S W A の長期ストライキ
闘争が展開されると、今度は鉄鋼
労連が応援すべく、1人10円カンパ
で 100 万円を送金した。こうした
I M F を通じた連携は実効的な国
際連帯の重要性を痛感させ、当時、
国際金属労連(I M F)の加盟協議
体(J C)結成へのもう一つの動因
ともなつた。日本をはじめ各地域に
開設された I M F 事務所は、I M F
組織や国際連帯を拡大すべく機能
したのである。

1964年の I M F - J C 結成
後は韓国金属労連(F K M T U)造
船ストへの J C 資金カンパに象徴
されるように、先行組の労組から発
展途上国労組への資金カンパが求め
られ、それは連帯行動を象徴するか
の如くであつた。

ただ、その後、連帯とは、強い組
織が弱い組織を支援するという、一
方通行的な流れとする見方が国際的
に一般化する傾向もあつて、それは
是正されねばならなかつた。国際自

由労連(I C F T U)は 2000年
代初めのオルグ資料『グローバルゼー
ションへの労組の対応ガイド』の中
で、「連帯は、慈善にあらず」と表現
したことを付記しておこう。このフ
レースは、各国労組間には相互対等、
相互尊重、相互連携の関係が肝要と
の認識がベースとなっている。

■「世界的生産チェーン」が機能 不全

次に触れたいのは、国境を越える
実力行使である。米国ビッグスリー
のフォードを相手に、全米自動車労
組(U A W)が展開した 1970年
代後半の厳しい闘争時、I M F が組
んだ支援体制の事例をあげてみよ
う。そのグローバル戦略の中で、西
ドイツ金属労組(I G M E T A L)はド
イツ・フォード工場で、米国ストに
起因する時間外労働延長分の就業
拒否を実行すると、英国フォード工
場で組付けるドイツ産ドライヴシャ
フトの供給(輸出)を凍結した。

一方英国フォードでは関連する複
数の職能別組合が共闘組織を立ち
上げてまず時間外労働を拒否。部品
不足で操業短縮となると、夜陰に乗
じて陸揚げの恐れのある西ドイツ
からの部品チェックのため、全土の
港湾施設(150カ所)に監視要員



さりげなく国際連帯を語ろう
—ある学生さんの問いのままに

を配置するなどして、国境を超える連帯行動を展開した。そして、ついにはフォードの「世界的生産チェーン」の流れは、その脆弱性を露呈した形で機能不全に陥った。フォードは団交への姿勢を転換したのである。連帯行動の成功であった。

■ 団交・組織化支援の展開など

また、企業の多国籍化は、発展途上国労組の組織強化や組織化支援、難航する団体交渉解決への協力などを必然的に拡大させた。

とりわけ、1989年末のベルリンの壁崩壊・冷戦構造の終焉以降は、グローバル化が一層進展。受け入れ国側労組の役割も大きくなった。各分野の連携は基本的に加盟する国際産業別組織（ITS、当時）の枠の中で展開され、関係2国間の直接的な連携もさらに深まった。

■ 具現化する多国籍企業対策

20世紀に始動した多国籍企業対策は21世紀にさらに具現化し、国際産業別組織（GUF）の活動では多国籍企業の関係労使のグローバルな社会的対話が必須となる。そしてその延長線上には「グローバル枠組み協定（GFA）」の締結があった。ちなみに、GFAは企業グループの持

続的成長と労働者の基本権を認知する労使ウイン・ウインの協定であり、インダストリアルとフォルクスワーゲンとのそれをはじめ、多数の多国籍企業との間に締結されている（後述）。

■ 政府間機関への取り組み

政府間機関への取り組みも重要な分野である。ILOでの条約等の取り組みは周知の通りだが、ここでは、OECD「多国籍企業行動指針」（1976年採択）や、ILO「多国籍企業および社会政策に関する原則の三者宣言」（1977年採択）の策定に果たした、労働側の周到な連携をあげておきたい。いずれの文書内容も労働側の全面的な満足を得るには至らなかったが、多国籍企業の一方向的な行動を抑制する上では前例なき前進と評価されたのであった。

■ 人権、政治課題への取り組み

この分野の取り組みで最たるものは、人道上の重犯罪とされた南アフリカのアパルトヘイト（人種隔離政策）対策であったろう。中心は虐げられた黒人系市民や民主労組との連帯であり、国連での対南ア制裁への強い働きかけであった。この闘争

は1980年代後半に集中し、金属産業の黒人労組指導者の死刑撤回・釈放を勝ち取って、やがてアパルトヘイト終焉へとつながっていった。

最近では正統性を欠くミャンマー軍事政権体制への取り組みがある。同国への投資・企業進出自粛キャンペーンや、ILOにおける制裁決議など、強制労働を含む人権、組合権の抑圧撤廃への連帯行動は体制変革の時代につながった。いまま、さらなる民主化への連帯が必須である。

■ さらに多様な国際連帯パートナー

すでに見たように、国際連帯も闘争時のみに限らない。非正規労働反対デーや児童労働反対、ジェンダー平等などあらゆるグローバル・キャンペーンは、世論喚起に大事な役割を果たしている。

組織の二国間協議などの取り組みもある。回も重ねて第13回となった日独金属労組定期協議などはその代表例である。また昨年の「デジタル化へのIGメタルの取り組み」



アフリカ民族会議（ANC）議長時代のマンデラ氏と握手する筆者（1991年南アフリカ金属大会にて）

を中心とする知見の共有や協議は、長年培われてきた両組織間の深い絆なくしてはありえない。

金属労協（JCM）にはさらに日韓、日北欧の定期協議もある。多国間では、再編が望まれるアジア金属労組連絡会議が、組織相互の連帯強化は勿論、インダストリオールの活動を補完する意味でも重要であった。

■ 地域レベルでの連帯も

地域レベルの連帯の事例を一つだけあげれば、EU域内労働者の40%が結集する欧州労連（ETUC）が、「欧州労使協議会（EWC）指令」の



さりげなく国際連帯を語ろう
—ある学生さんの問いのままに

成案・発令に果たした役割が重視されよう。欧州地域大での多国籍企業内・企業グループ内の情報共有、協議の権利が確立されたことは、ソーシャル・ヨーロッパ実現への基礎の一環ともなる。

アジア太平洋地域の連帯については、周知のところでもあろうし、末尾に資料を紹介しておこう。(注)

■最近の事例をあげよう

最近の事例では、去る1月27日に、インダストリアルが、タイヤ業界の大手多国籍企業ミシュランとの間に、「ミシュラン・グローバル労使協議会協定」を締結している。情報共有や協議、結社の自由など労働者基本権の承認が明記されている。先行する多くのGFAに見合うものとしてよいだろう。対象は世界30カ国、71事業所、従業員11万7000人である。

また、去る2月25日には大きな動きがあった。東欧のウクライナ政府が国内法をはじめILOの中核的条約や欧州法にも違反して、労働者基本権を損ない結社の自由を侵害する法案を通そうとしていることから、この日を「ウクライナ労組支援デー」として、諸国の労組がそれぞれ

の国所在のウクライナ大使館を訪れ、同法案を撤回するよう要請している。

そして、同時期の2月25-27日、

国際労組総連合(ITU)およびETUCのハイレベル・ミッションが首都キエフを訪問し、現地労働団体とともに、ミロヴァノフ蔵相、トレチャコヴァ議会議会政策委員会議長をはじめILO現地代表、経営者代表らと精力的に会談している。ルカウイセンティエニETUC事務局長によれば、同国は今後三者協議に入り、ILO条約やウクライナIEU連携協定に沿う形に法案を改定する旨、確約したという。

「われわれの任務はソーシャル・パートナーに勝つことではなく、社会的対話を通じわれわれの声を届けることにある。目的はウクライナ労働者を擁護し、保障を提供するメカニズムを守ることである。」とはETUC事務局長の談話である。国際連帯はいたるところで日常的に推進されていることがわかる。

エピソード

去る2月20日は国連の「世界社会正義デー」であった。この日は貧困を撲滅し、基本権をベースに公正社

会を目指す国際社会のイニシアティブを確認する日とされている。国連「持続可能な開発目標(SDGs)」に連動するものだ。

「社会正義」などは騎士道にもあつたというが、かつて組合用語と思われていたふしもある。それが時代とともにILOでも常用化され、いまは国連社会に普及した現実がある。

国際連帯は目的ではなく、社会正義実現への手段なのだ。それ自体にも価値があると評価されよう。平和の礎(いしづえ)でもあるからだ。思い起こすのは1978年、第24回IMF世界大会(ミュンヘン)で、来賓のブランド西独社民党首が、社会正義を目指す金属の連帯を高く評価したことである。それは激励を込めたメッセージでもあつたらう。

各国労働運動は自助努力をベースに、グローバル運動を推進し、必要なら連帯行動を展開する。目指す方向は繰り返すまでもない。

現代社会は金融が支配的であり、AIなど第4次産業革命の時代にあることは論を待たない。社会格差を深化させる現下の不条理なグローバルゼーションに異を唱える労働組合である。もう一つの経済・社会モデル、新たなパラダイムを模索する

ことも問われていよう。困難な道のりだが、連帯が胎動する労働運動にベシミズム(悲観論)は不要である。

「連帯は、永遠なり」とは冒頭触れた米国の労働歌である。かつて筆者はこれを「連帯よ、永遠なれ」と願望を込めたものと解していたが、いまは「永遠なり」に傾いている。

さて、あのとときの学生さん。このランダムな語り、どのように聞かれたであろうか。(了)

(2020年4月3日記)

(注)たとえば、鈴木則之「アジア太平洋の労働運動」(2019年初版)などを参照されたい。

(参考資料)
インダストリアル・オンラインニュース、ほか。

●金属協顧問

小島正剛 こじま・せいごう

60年IMF(国際金属労連)日本事務所に入職以来、金属協事務局長代理、同国際局長、同副議長(国際委員長)(以上IMFとの兼務)、IMF地域代表を務めるなど国際労働運動一筋。98年金属協顧問に。日本労働ペンクラブ前代表代理他。主要著書「海外労働アラカルト」他。